平成３０年度　自己評価・学校関係者評価　報告書　（支援センター部）

岐阜県立岐阜本巣特別支援学校

学校番号	１０５

自己評価

学校教育目標	・夢の実現に向け自ら学び考え、生き生きと表現できる児童生徒を育てる。 ・心のふれ合いを大切にし、自他共に尊重できる児童生徒を育てる。

評価する領域・分野	「校内支援」「外部支援」
現状及びアンケートの結果分析等	相談機能については「学校は保護者（地域）が先生にいろいろなことを相談しやすい雰囲気である」89%（↑）と高評価を得ている。本校保護者だけでなく、地域の相談機能として少しずつ保護者にも理解されつつある。個別の教育支援計画については、8割以上の評価を受けているものの、「個別の教育支援計画を連携して作成し、将来を見通した支援をしている」83%(→)、「保護者や関係職員の意見が個別の教育支援計画に反映されている」83%（↓）と、一層保護者や関係機関と連携をとりつつ、ともに支援の検討・実施を行っていく必要があると考える。
今年度の具体的かつ明確な重点目標	・「個別の教育支援計画」の作成と活用、ニーズに応じた支援、外部機関との連携、福祉等の情報提供活動の充実を図る。 ・岐阜北部地域特別支援教育のセンター的役割として、訪問支援等の相談活動や親子教室等の実施を通して地域への支援を行う。
重点目標を達成するための校内組織体制	・校内支援：各学部に学部コーディネーターを配置し、必要な支援や連携について、ケース会議や支援会議を開き、支援者の共通理解を図る。個別の教育支援計画担当者による記載内容のチェック体制を作る。 ・校外支援：地域からの様々なニーズに応じ、障がいの専門性に応じた職員の派遣に対応できる体制を作る。
目標の達成に必要な具体的取組	・分掌会に学習会機能を加えたり、授業に支障のない範囲で研修や支援会議等へ複数参加をしたりすることによって、各学部コーディネーター及び支援センター部員の専門性向上や共通理解・情報共有を図る。 ・周辺市町の就学指導委員会・連携協議会等への参加や、県市町関係機関や事業所との連携の強化を図る。
達成度の判断・判定基準あるいは指標	・個別の教育支援計画の活用、迅速な校内ケース会議や支援会議の実施等を通して、該当者（保護者を含む）支援ができたか。 ・訪問支援や来校相談、電話相談等の相談活動や親子教室等の需要があったか。
取組状況・実践内容等	「校内支援」 ・個別の教育支援計画の作成意義、スケジュールや表記内容について、各学部の担当者を中心に職員の共通理解を図った。 ・放デイなど関係諸機関との連携の際に、保護者の同意のもと、個別の教育支援計画を活用し、支援についての共通理解を図った。 ・学部コーディネーターを中心として、学部内の児童生徒についての困り感情報等を掴み、要支援事項について各学部主事と連携してケース会議を開催した。各学部からの要請でケース会議を迅速に開くことができた半面、積極的に早い段階で担任の困り感を把握していくことが難しい状況もあった。必要に応じて、他分掌や関係諸機関とも連携し、ケース会議や支援会議を実施できた。 ・保護者を対象に生活サポート相談会を年３回実施した。相談内容の状況によって、町福祉課や福祉サービス事業所と連携した。

	「校外支援」－ 地域支援センター ・地域在住の特別な支援を必要とする年長児親子を対象とした親子教室を実施し、遊びの活動や学校探検、保護者との懇談会を通して、親子に支援を行った。（今年度 21 組参加。年々増加傾向にある。） ・周辺小中高等学校職員や校外保護者への来校・訪問・電話での相談活動を行った。知的障がいや自閉症スペクトラム等のほかに、発達障がい児への支援についてのニーズが高まっている。例）訪問支援 22 園・校 28 回（12 月末現在） ・担当職員で周辺市町の適正就学指導委員会や連携協議会等へ参加した。 ・外部団体の研修会に、講師やアドバイザー役として参加した。

評価の視点	評価
① 職員や保護者に理解を得て個別の教育支援計画の作成・活用ができたか。	A [B] C D
② 校内の相談活動やケース会議、支援会議を充実できたか。	A [B] C D
③ 岐阜北部地域における特別支援教育のセンター的役割を担えているか。	A [B] C D

成果・課題	総合評価
○個別の教育支援計画の作成・活用について、職員の意識が高まり、具体的な支援方法が記載されるようになってきた。また、外部機関との連携の場において、活用が進みつつある。 ○各学部の要請に応じて、ケース会議や支援会議を開くことができた。 ○外部の相談支援や研修会講師等の依頼を受け、職員の派遣をすることができた。 ○支援センター部一人一人の職員に学びたいという意欲があり、OJT や自己研修で専門性を向上しようという意識が高まりつつある。 ▲個別の教育支援計画作成・評価の際に、保護者の願いや具体的な支援方法について、さらに共通理解が図れるようにする必要がある。 ▲迅速な校内支援（ケース会議の開催等）・地域の様々なニーズに応えうる校外支援という点では、コーディネーター一人では十分に対応しきれない。学部コーディネーターや支援センター部員の専門性を向上する必要がある。	A [B] C D

来年度に向けての改善方策案	・個別の教育支援計画作成にあたっては、学部コーディネーターを中心に職員間の共通理解を図る場を年度当初に位置付ける。また、具体的な支援方法が明確に示されているような表記になるよう、支援センター部員を中心に内容をチェックする。 ・支援センター内部での部員の専門性向上のため、分掌会を２部制にして、２学習会を位置付ける。資料の共有や情報の提供、ケース会議等への参加を計画的に行い、支援センター部員としての力を付ける。 ・コーディネーターの複数指名や次期コーディネーターの養成については、学校全体の組織編成の際に計画的に行えるようお願いしていく。

学校関係者評価　（平成３１年２月７日実施）

意見・要望・評価等
・会議での情報に加え、行事にお誘いいただき、実践を拝見することで貴校の魅力をたくさん感じることができた。校内での教育内容の充実、支援の引継ぎはしっかり行われていると思う。